**剣道八段受審者講習会要項**

１．日　　時　　令和３年９月２６日（日）午前９時開館　午前１０時開始

２．場　　所　　東京武道館　第二武道場（足立区綾瀬３－２０－１）

　　　　　　　　※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩５分

３．講　　師　　東京都剣道連盟で委嘱する。

４．受講資格　　剣道八段受審者 (令和3年11月および令和4年5月に八段を受審する方に限ります。)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 刻 | 内　　容 | 摘　　　　　　　　　　　要 |
| 10:00  ～  10:10 | 挨　　拶 | 会　　長 |
| 10:10  12:00 | 剣道実技  (110分) | 模擬審査形式によるグループ別指導（2会場予定）  １．原則として4人一組、1人2回行う。  ２．一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個  々に講評を行う。  ３．全員終了後、会場別に総評を行う。  ４．受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。 |
| 12:00  ～  12:40 | 昼食・休憩  (４０分) | 受講生に番号シールを配布する。 |
| 12:40  ～  14:40 | 剣道実技  (120分) | 模擬審査（１会場予定）  １．原則として4人一組、1人2回行う。  ２．講師は、受講生個々に採決を記入する。 |
| 14:40  ～  15:00 | 休　　憩  (２０分) |  |
| 15:00  ～  15:40 | 指導稽古  (４０分) |  |
| 15:40 | 挨拶・解散 | 解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。 |

５．受講内容

* 都合により一部変更をすることがある。

６．受講料　　1人　５,５００円（弁当代、保険料含む）荒川6,000円

７．申　　込　　各団体は、令和３年９月１７日（金）までに受講料を添え、一括申込下さい。

　　　　　　　　〒116-0011　荒川区西尾久4-5-8 　　　　荒川〆切9/16（木）

　　　　　　　　荒川区剣道連盟　ＦＡＸ 03-3810-8316　メールaraken\_office@arakenren.com

８．個人情報　　申込書に記載される個人情報（登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢

　　保護法へ　　段位等）は東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録

の対応　　　団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（

掲示用紙等）に公表することがある。

９．携行品　　剣道具・面マスク・マウスシールド

10．その他 ⑴講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。

⑵指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。

⑶主催者は、講習中の事故に対し（講習会場への往復途上を含む）、傷害保険に加

入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう

手配する。この場合の治療費は本人が負担する。

⑷駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

**※本講習会は、講習運営関係者および受講者のみとし、見学者は入場できません。**

**※本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受講できません。また、入場時「受講者・関係者確認票」を提出して下さい。受講者は、必ずマスクを着用して下さい。実技中は面マスク・マウスシールドを着用して下さい。**

**※収容人員制限数を超える場合は調整させていただきます。**